

第2回 昭島市地域福祉活動計画策定委員会 会議要録

一 会議の日時及び場所

日時：平成26年1月30日（木） 午後6時30分～午後8時50分

場所：昭島市保健福祉センター4階 講習室・休養室

二 出席した委員（15人）

五十嵐和夫委員、石倉三雄委員、石田英一郎委員、大田眞也委員、大山弘一郎委員、奥村展子委員、久保美智子委員、指田準委員、高橋知子委員、常木浩史委員、福島忍委員、牧野奈緒美委員、松田京子委員、皆川貞次郎委員、谷部寛治委員

三 議事

1 報告事項 サロン活動支援事業の推進状況

2 協議事項

1) 地域福祉を取巻く現状

2) 地域懇談会の開催

3) 意識調査の実施

3 その他

1 報告事項 サロン活動支援事業の推進状況

サロン活動支援事業の推進状況

【事務局】

サロン活動は、地域での孤立予防や見守り活動など、人と人とのつながりを育む場として、また、様々な方々による地域に根差した自主的な市民活動の場として、全国的に推進されている。昭島市社会福祉協議会としては、昨年10月に「昭島ふれあいほっとサロン支援実施要綱」を策定し、サロンの立ち上げや運営費の助成など、積極的にサロン活動を支援し、普及促進に努めてきた。地域福祉を推進していくための組織づくりという観点から有意義な取り組みであることから、現在の進捗状況を報告し、委員の意見を伺いたい。

現在の「サロン開催状況」は、1月10日現在で申請件数が18件、承認件数が15件、3件が保留となっている。

東京都ボランティアセンターでは、平成25年度から27年度の3か年計画として、社会的孤立等を生まない地域づくりを目指して「社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業」を実施しており、区市町村社協の実施する地域の居場所づくりに対して支援と助成を行っている。本協議会としては、昨年よりサロン活動支援事業を開始したことであり、加えてこの地域福祉活動計画の策定の目指す方向の一つが、地域福祉推進のための組織づくりであることから、このモデル事業の指定を受け、より積極的にサロン活動を推進していきたい。今回のモデル事業は、都内で中野区社協と当社協の2団体が指定を受けたと聞いている。

事業の内容だが、一点目は、先進的にサロン活動を推進している実施団体への視察研修で、サロン活動を実施してみようと考えている様々な方々が、視察研修に参加していただくことにより、サロンとはどういうものか、あるいは、運営のノウハウを知っていただくとともに、活動に向けた相互の連携を図り、地域福祉推進の一翼を担っていただければと考えている。

二点目は、市民講座の開催で、サロン活動を始めてみたいという方々を対象に、現在サロンを運営している方を講師に招き、運営の方法や経験談をお話いただき、開催へのきっかけにさせていただきたいと考えている。

三点目は、サロン活動推進団体の育成と支援で、現在サロン活動開催の相談があると、地域福祉の向上を目的とする市内のボランティア団体にお手伝いいただき、運営に向けての支援を行っている。こうした団体が力を付け、推進の担い手として育っていくことは、サロン活動の推進に有効であることから、東京都ボランティアセンターの指導を受けながら、こうした団体の支援と育成をしていきたい。

【委員長】

意見等あるか。

【委員】

サロンの対象者は誰になるのか。

【事務局】

手元の資料に現在の市内のサロン活動をまとめてあるが、現在のところは子育て支援が2カ所、後は高齢者を想定したサロンとなっている。

【委員】

この活動状況を社協のホームページ等で公開していくのか。

【事務局】

今後は冊子を準備している。ホームページでも公開していく。

【委員】

東京都ボランティアセンターのモデル事業は、中野区と昭島市とのことだが、中野区の内容、視察研修の実施状況、市民講座の開催状況をおしえてもらいたい。

【事務局】

中野区については細かく把握していない。視察研修は今年28日に世田谷区と川崎市を訪問した。東京都では世田谷区が進んでいる。既に15年ほど経っていて、現在700ほどサロンが立ち上がっている。人口は88万人で昭島市の8倍程度ある。

市民講座は一昨年実施した。70人ぐらい参加してくれた。今回の視察先の川崎市社協のサロンは、その時講演に来ていただいた方たちが運営するところである。今年2月13日に市民講座を開催する予定で、今後も継続的に実施し気運を醸成していきたい。

【委員】

(3)のサロン活動推進団体とはどんなことをするのか。

【事務局】

本協議会のサロン推進の特徴として、既にサロンを立ち上げた団体が後進の団体を育てていくということをしていきたいと考えているが、そうした団体を交えた推進委員会を設置していきたい。

【委員長】

以前、サロン活動を調査した時に、全社協に問い合わせたところ全国にサロンは6万程度あると聞いたが、新宿区で自分が調査したサロンが入っていなかった。昭島でも2件調査したがこの表や地図に入っていない。この15件というのはどういうカウントの仕方なのか。

【事務局】

制度が立ち上がった時、既存のサロンに制度の利用について声をかけた。ご質問の2件のサロンにも当然声をかけたが、先方の運営方針や考えもあり登録、支援までには至っていない。

【委員長】

そうすると、この資料は社協に登録されている団体でこれ以外にもまだ昭島市に

はサロンがあるということだと思いが、そのサロンは今後地図に載せるのか。

【事務局】

制度がスタートしたばかりということで当面は社協の登録サロンについて情報収集していき、その後、一定の時期に既存のサロンについても整理していきたい。

【委員】

情報としては、全てを網羅した方がいい。

【事務局】

今後、整理していく。

【委員】

推進委員会を設置していくとのことだが、支援を受ける、受けないは別にして、その中に、こうしたサロンの意見が届くよう希望する。

【委員長】

先程話した昭島の2つのサロンは、お年寄りから幼児まで、誰でも利用できる大変開放的で調査した中でも印象に残るサロンだった。サロン活動は地域福祉の核になるので、こうしたサロンが根付くことが昭島の地域福祉の向上につながってくるものと思う。

【委員】

先日の視察研修に参加したが、世田谷はパソコン教室や健康体操などを行っていたが、サロンの定義をどこにもっていくのか、難しいなと感じた。

【事務局】

サロン活動は継続していく事が大切だと思っている。そのためには、実施にあたって多くの方に関わっていただくことが必要で、そのことによって地域の特性を活かしたサロン運営ができるものと考えている。

【委員】

多様な運営を考えた時、ボランティア団体を有効に活用していくことが効果的ではないかと思う。

【事務局】

中身については、それぞれ工夫を加えていただき、社協としては色々な形のサロンがあっという間だと思っている。「誰でも、何時でも、拒まない」を大前提に、まずは一步一步進めていきたい。

【委員長】

サロンの聴き取りをしている中で、やはり継続が一番の問題だと感じている。今後もサロン活動の進捗状況について、この委員会に報告願いたい。

3 協議事項 1) 地域福祉を取巻く現状

【事務局】

1 ページ目、昭島市の人口、世帯関連のデータだが、我が国の人口は2007年をピークに人口減少時代に入ったと言われている。市は、昭和29年に誕生し、その時の人口が38,500人だった。その後、昭和62年に10万を越え、ゆるやかな社会増を続けて平成25年1月1日現在では約113千人となっている。平成23年に策定した昭島市の総合基本計画では、平成32年度の将来人口を115千人と推計しており、今後もゆるやかに人口増が続いていくものと予測している。従って、日本の人口は減少傾向にあるが、昭島市は緩やかに増加していく傾向にあるということが特徴として読み取れる。一方、一世帯あたりの人員は、昭和58年2.90であったものが現在は2.18となっているので、少子化、核家族化が確実に進行している状況が見て取れる。町別の人口を見ると、中神町が最も多く、13千人あまりで総人口の12%を占めており、続いて緑町、松原町、宮沢町、玉川町などが比較的人口が多い地域といえる。世帯数もほぼ同様の傾向を示しており、世帯規模では、玉川町と昭和町が特に2人未満と小さく、単身者や二人暮らしの世帯が多い地域であることが推測される。

2 ページ目、人口ピラミッド図だが、ラグビー型と言われるもので、やはり60代前半を中心とする団塊の世代、30代後半から40代前半の団塊世代ジュニアと呼ばれる層の人口規模が大きくなっている。逆に、19歳未満の層は少なく、少子高齢化が今後も進行していくことが予想される。年齢区分図で見ると、昭和60年には年少人口は22.5%だったものが平成25年では12.9%、およそ10ポイント減少している。高齢者は7.4%だったものが21.9%となっており、ここからも少子高齢化が読み取れる。

市内に居住する外国人の国別に占める割合は、中国の方が約4割、韓国・朝鮮の方が3割、フィリピンの方が1割、これにペルー、ブラジル、アメリカとつづいている。

世帯の人口構成は、一人世帯が32.8%、二人世帯が27.7%となっており、あわせると6割が単身、二人世帯ということになる。

次ページの生活保護関連の資料だが、2008年のリーマンショックにより景気が落ち込んでワーキングプア問題や非正規雇用など様々な要因により、生活保護率は増加している。2013年6月には215万人を越え、戦後最大の生活保護者数となった。昭島市は、およそ26市の平均であり、都の平均よりは低いといったところが特徴と言える。

高齢者関連では、高齢化の進展、介護保険給付の需要の増大などが見て取れる。

障害者関連データでは、身体障害者数は増加傾向にあり、肢体不自由の方が6割を占めている状況等が見られる。

次に、8ページからの子ども関連データでは、9ページ目、子ども家庭支援センターでの相談件数が大変多いことが気になる。

【委員長】

意見等あるか。

【委員】

障害者関連で精神障害者のデータはないのか。

【事務局】

資料が不十分で申し訳ない。今後整理してお示しする。

2) 地域懇談会の開催

【事務局】

地域懇談会を開催する。開催の目的は、地域の課題を把握するため広く市民の意見を聴取するものである。

日程は、2月3日（月）から7日（金）までの5日間をかけて5つの会場で実施する。

懇談会は、小グループに分かれ、討論を中心に社協職員が各グループに加わりワークショップ形式のグループ討論を行う中で、地域の課題や要望などを聴取する。

【委員】

現在の応募状況はどうか。ワークショップ形式のグループ討論をもう少し具体的に説明願いたい。

【事務局】

事前に受付するようなものとは考えていない。現在は各団体に声がけしたり広報等で周知している。討論の形式は、当日何人きていただけるのか分からないが、6～7人のグループで討論していただき、時間があればグループ発表まで行いたい。

【委員長】

以前もこういうことをしたことがあるのか。

【事務局】

前回の平成6年に活動計画を作ったときに懇談会を実施している。詳細はないが、当時はワークショップ形式など発達していなかったのも単に意見を聞く会だったのではないかと想像する。

【委員】

広報「ふれあい」だけでなく、どこか他に声をかけているところがあるのか。

【事務局】

自治会長と民生委員・児童委員に郵送でご案内した。また、様々な会議の中で、周知をしている。

【委員】

グループ討論とあるが、当日何をテーマに議論するのか。

【事務局】

唐突に討論してくださいと言っても意見が出にくいと思うので、一つは、地域の

良いところ「自慢できるところ」、二つ目は、地域の悪いところ「課題」、三つ目は、地域の目指すところ「目標」の3点を、色分けした付箋紙に記入してもらい、これについてグループ討論していただき、最終的にグループ発表ができればと思っている。

【委員】

コンサルがついていると思うがワークショップには出席するのか。

【事務局】

コンサルは出席しない。社協独自で行う。

【委員】

民生委員・児童委員も出席すると思うが、この懇談会の中で何か役割があるか。

【事務局】

一市民として、あるいは日頃の地域福祉活動の中で感じておられることを率直に話していただきたいと考えている。

【委員長】

誰がどこの会場に行ってもいいのか。

【事務局】

結構です。

【委員】

まとめまで行ければとのことだが、そうならなかった場合は。

【事務局】

集約したものを持ち帰り、課題はこの会議であらためて議論していただき、計画に反映させたい。

3) 意識調査の実施

【事務局】

意識調査を実施する。この調査は、地域懇談会と同様に、地域課題や地域福祉に対する住民意識を把握するために行う。調査項目の1項目目は、本人の性別、年齢、職業、世帯構成、住居地域の基礎的な質問、2項目目は、本人と地域との関係、3項目目は、今後必要な福祉の取り組み、4項目目はボランティア活動と福祉教育について、5項目目は社会福祉協議会についてで、全部で29問の構成とした。

調査の対象は、色々な団体、社協の会員等の方々をお願いする予定である。

調査期間は、3月20日までに回答をいただく予定としている。

留意事項は、本調査で得られた情報は、地域福祉活動計画策定に係る基礎資料だけに使用させていただくこととする。

【委員長】

前回の会議では事前に調査内容を委員に配布し、委員の意見を反映したものをこの会議に提案することとなっていたが、事前に委員から意見があったか。

【事務局】

2名の委員から意見をいただいた。委員の意見は資料として用意したのでこれから配布する。

【委員】

配布資料に添って意見を述べる。はじめに調査の対象者だが、多くは団体などで活動している人なので福祉に対する意識が高い方達だと思う。調査の趣旨からは広く一般の市民の方々を加えてもらいたい。それから、対象者を見ると年齢構成が比較的高い。子育て中の人達やこれからの昭島を支える若い人の意見も取り入れてもらいたい。調査内容については、問5、問7の選択項目にケースワーカーや地域包括支援センターを加えてもらいたい。問11の「簡単な家内作業」に「障子張り」とあるが「窓ふき、衣替え」の方が一般的である。問14に「昭島市の実情にあった福祉サービスの提供」を、問15に「住民が福祉について、日常的に意見を言いやすい場を作る」を、問16に「高齢者への理解を深めるための、福祉教育や広報活動の充実」を、問18に「子育て中の親が、心のゆとりをもって子育てできるような支援」を、問21に「青少年への学習支援に関する活動」を、問28に「生活困窮家庭への学習支援」をそれぞれ追加してもらいたい。

【事務局】

調査対象者は、ご指摘のとおり無作為抽出で全市民を対象に行いたかったが、社協は民間の団体ということでかなわなかった。その中でも、ファミリーサポート事業の利用会員なども対象として、広く世代を越えて意見を聴取できるように配慮した。また、市の行政計画などで活用できるものがあれば活用しバランスを修正していきたい。調査内容については多くがもっともなご意見だと思うので、委員長と相談しながら修正していきたい。

【委員長】

委員の提案は、よく検討していただいていると思う。事務局と相談して決めたい。

【委員】

対象者にサロンは入っていないのか。

【事務局】

現在サロンを実施していただいている人は、概ね実施要領にある団体に所属している人達ではないかと考えている。あと、不特定多数の方からご意見をいただくということでは、サロンや保健福祉センターの窓口に調査用紙を置いておくのも一つの方法かと思っている。

【委員】

設問によっては二択と三択があるが、何か根拠があるのか。

【事務局】

選択項目の数によって使い分けている。十を越える選択項目がある場合は三択と

している。

【委員】

高齢者には字が小さいかなと感じた。

【委員】

対象者の障害者関係団体とは誰を想定しているのか。担い手なのか、当事者なのか。

【事務局】

サポートしている方、利用している方、バランス良く声が聞けるよう委員の皆さんの団体にご協力をいただくことを想定している。

【委員長】

それぞれの団体の中でバランス良く配慮しろということか。

【事務局】

そのようにお願いしたい。

【委員】

事務局から市のアンケート調査なども活用出来ればと話があったが、先日「日常生活圏域のニーズ調査」という調査があったが、これなども活用できればと思う。

【委員】

市の調査結果で利用できるものは提供する。

【事務局】

市の調査は、抽出を比較的ランダムにやっているのご提供いただけるのであれば活用していきたい。

【委員】

対象者について、若い世代ということであれば幼稚園団体でも協力出来ると思うので検討願いたい。それから、調査内容で「総合こども園」という表記があるが、今は適切ではないのでこの選択項目は削除したほうがよい。

【委員】

対象者について、地域福祉ネットワークの協力が得られるのであれば、要支援、要介護、又はその家族に調査票を配布してはどうか。

【委員】

質問の中で、自治会に入っているかの問いがあるが、入っていないのであれば、その理由も聞いたらどうか。

【委員】

自治会に入らない理由については、自治会でも対策を講じているので、あえてここに入れる必要はない。

【委員】

そもそも自治会の加入について聞く必要があるのか。この調査対象は1,000件のう

ち400件が自治会会員なので、この質問自体に意味がないのではないか。

【事務局】

今日は欠席している委員さんから、事前に「地域でどのような活動をしているか」という問いを入れたらどうかという意見をもらっている。

【委員】

自治会の配布基準としてブロックあたり20件となっているが、ブロックごとに構成する自治会数や会員数が違うので、一律に20件といのは無理があるのではないか。

【事務局】

現在自治会数は100と聞いているので1自治会に4件ということで考えている。

【委員】

対象者の数だが、自治会、老人クラブ連合会などと民生委員・児童委員の調査件数は母体の構成人数を考えるとバランスを欠くのではないか。

【事務局】

民生委員・児童委員は地域福祉の核となって活動していただいている。地域の課題なども把握しており、その意味では、地域を代表する声として考えている。

【委員】

この調査の質問項目を見ると一般の方達を対象にしているので、極めて初歩的なものもある。これを民生委員・児童委員など専門的な方達に質問してもあまり意味がないのではないか。

【委員】

この調査とは別に、民生委員・児童委員や地域包括支援センターなど、福祉の専門家に対して、特に制度からこぼれる課題は何なのか、ヒアリングを実施したらどうか。

【事務局】

関係団体へのヒアリングについて、実施の方向で検討する。

【委員】

医師会にお願いして病院の窓口に調査用紙を置かせてもらうことはどうか。

【委員】

調査票を置くことには協力出来るが、全ての会員に調査の趣旨や計画の意味など理解してもらうのには困難性がある。

【委員長】

ここで、意見を整理する。対象者については、この案に幼稚園関連100件を加え1,100件とする。調査内容について意見があるか。

【委員】

問16に見守り支援の充実を加えてもらいたい。

【委員】

問16と問17の選択項目の並び順を精査してもらいたい。

【委員】

問1で近くの中学校を聞くのは、既に住所を聞いているので違和感がある。

【事務局】

色々ご意見いただいたので、細部については委員長と相談して決定したい。

【委員長】

全般的に何か意見があるか。

【委員】

この調査で出てきた意見等を行政に伝えてもらいたい。

【事務局】

この調査は、あくまでも計画策定のための意識調査であるので、計画策定に活かしていきたい。ただ、皆さんも機会があれば、それぞれの団体を通じて話をしてもらえればと思う。

【委員長】

次に、次回の策定委員会の日程だが、5月22日に第3回策定委員会を開催したい。

【委員長】

本日の議題は全て終了した。今日、議題となった地域懇談会の開催や意識調査の実施など、いよいよ計画づくりの本番となる。住民参加を基本とした計画づくりには、地域の皆さんに、この計画に関心を持っていただき、声をお聞かせいただくことが重要である。そのため、今後とも委員の皆様にご協力をよろしくお願ひしたい。

以上で第2回昭島市地域福祉活動計画策定委員会を終了します。ありがとうございました。